

宮崎県非正規雇用労働者 待遇改善支援センターのご案内

平成29年5月より、非正規雇用労働者の待遇改善を図ろうとする事業主を支援するため、「宮崎県非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を開設しました。

本センターは、『同一労働同一賃金』等の働き方改革の取組みを啓発し、多様な働き方のニーズ（多様な人材活用）や少子高齢化に伴う労働人口減少等を踏まえ、雇用環境改善を通じた「生産性の向上」及び「質の高い人材の確保」をサポートします。



人件費は
コストではなく
経営戦略 ですよ！

まずは **改善支援センター** にご相談ください。



厚生労働省宮崎労働局受託事業

宮崎県非正規雇用労働者待遇改善支援センター

☎ 0985-27-8100

F A X 0985-35-3923

E-Mail desk@ahc-net.co.jp

受付時間 平日午前9時から午後5時まで

所在地 宮崎市橘通東4-1-4 宮崎河北ビル7F

U R L <http://ahc-miyazaki.com/>

事業運営 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 宮崎支店





人件費はコストではなく
経営戦略です！

～支援案件例～

- 同一労働同一賃金について知りたい
- 就業規則や賃金規定を見直したい
- 待遇改善の原資を確保したい
- 人事評価制度を新たに導入したい
- 生産性を向上させたい
- 人材を確保したい、育成したい

支援センター活用の流れ

県内の事業所

1 来所・電話・メールで
まずはご相談



4 概ね2回を目途に専門家による
「労務管理・経営管理
等改善計画」作成・交付・助言



6 改善成果を
生産性向上や
人材確保に
反映



支援センター

2 ■ 非正規雇用待遇改善コンサルタントによる課題確認・助言
■ コンサルタントの企業訪問活動にて案件発掘

3 案件により専門家
(社会保険労務士・中小企業診断士)
を事業所に派遣



5 一定期間経過後に、取組状況を確認し必要に応じて助言

ご相談申込み方法

- 電話で申し込む：TEL.0985-27-8100
- FAXで申し込む：下の申込書をご利用ください。
- HPの申込みフォームで申し込む：<http://ahc-miyazaki.com/center/>

支援センター相談申込書

事業所名			
所在地		電話	
ご担当者名			
相談内容	①同一労働同一賃金について ②賃金制度の見直しについて ③人事評価制度の導入について ④無期転換の準備について ⑤多様な働き方について ⑥助成金の活用について ⑦その他 ()		

FAX.0985-35-3923